



<月次報告様式（新様式 令和5年4月～）>

令和7年度 公文書開示（3月決定分）

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分				(根拠規定) 条例7条									不開示理由等	所管局部課等
					開示	一部開示	不開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号		
2	R8.1.16	R8.3.17	<ul style="list-style-type: none"> <li>・7産労雇就第678号：東京都産業労働局とエジプト・日本経済委員会におけるMOU締結について</li> <li>・7産労雇就第549号：エジプト・日本経済委員会とのMOU（合意書）締結に伴う法務確認（依頼）</li> <li>・7産労雇就第787号：専門家への意見聴取に係る謝礼金の支払</li> <li>・7産労雇就第687号：エジプト・日本経済委員会等との面会交流における逐次通訳（日⇄英）（申請・支出・精算）</li> <li>・7産労雇能第35号：職員の海外出張の内申について（エジプト・アラブ共和国）</li> <li>・7産労雇能第214号：海外出張（エジプト・アラブ共和国）に伴う経費の支出について（普通旅費）</li> <li>・7産労雇能第362号：概算払い旅費の精算（追給）について（海外出張（エジプト・アラブ共和国））</li> <li>・2025/5/1出張復命書 エジプト視察報告</li> <li>・7産労雇能第211号：海外出張（エジプト・アラブ共和国）に伴う経費の支出について（自動車利用、Wi-Fi等）</li> <li>・7産労雇能第212号：海外出張（エジプト・アラブ共和国）に伴う経費の支出について（海外保険料）</li> <li>・7産労雇能第213号：海外出張（エジプト・アラブ共和国）に伴う経費の支出について（携帯電話料金）</li> <li>・2025/3/18エジプト・日本経済委員会からのMOU締結要望について</li> <li>・2025/4/17エジプト・日本経済委員会（EJBC）への対応について</li> <li>・2025/5/1エジプト視察報告 等</li> </ul>	249		1												<p>(7条2号) 個人に関する情報で特定の個人を識別することができるもの（他の情報と照合することにより、特定の個人を識別することができることとなるものを含む。）であるため。</p> <p>(7条3号) 記載内容は、法人の将来的な方針や構想であり、公にすることにより、当該法人の競争上又は事業運営上の地位が損なわれると認められるものであるため。</p> <p>(7条4号) 公にすることにより、偽造等の犯罪行為を容易にし、犯罪の予防等に支障を及ぼすおそれがあるため。</p> <p>(7条5号) MOU調整中の審議・検討が未成熟な段階の情報であるため、公にすることにより都民の誤解や憶測を招き、不当に都民の間に混乱を生じさせるおそれがあるため。</p> <p>(7条6号) 都が行う事務事業に関する調整段階の情報を公にすることで、相手との信頼関係を損なうこととなり、事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため。</p>	産業労働局雇用就業部 就業推進課



<月次報告様式（新様式 令和5年4月～）>

令和7年度 公文書開示（3月決定分）

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分					(根拠規定) 条例7条									不開示理由等	所管局部課等
					開示	一部開示	不開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号	9号		
6	R8.2.13	R8.3.26	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和6年11月20日決定 6産労金貸第463号「貸金業者の新規登録について（令和6年11月22日）」</li> <li>・ 変更届出書</li> <li>・ 都貸金業管理システム 抹消業者一覧表</li> </ul>	15	1															産業労働局金融部貸金業対策課
7	R8.2.13	R8.3.26	貸金業者〇〇会社の登録申請書、代表社員の身分証明書・住民票・履歴書、定款、貸金業務取扱主任者の登録完了通知、事務所転貸借契約書、貸借対照表、社内規則、事業報告書、決算書等	373	1						1	1	1		1				(7条2号) 記載内容が個人に関する情報で、特定の個人を識別することができるものであるため。 (7条3号) 法人の事業活動に関する情報であり、公にすることにより、当該法人の競争上又は事業運営上の地位その他社会的な地位が損なわれるおそれがあるため。 (7条4号) 印影の偽造等による犯罪の予防に支障を及ぼすおそれがあるため。 (7条6号) 開示することで、今後、都の貸金業者に対する登録・指導等の業務に支障を及ぼすおそれがあるため。	産業労働局金融部貸金業対策課

<月次報告様式（新様式 令和5年4月～）>

令和7年度 公文書開示（3月決定分）

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分					(根拠規定) 条例7条									不開示理由等	所管局部課等
					開示	一部開示	不開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号	9号		
8	R8.2.13	R8.3.26	「貸金業者〇〇会社」（所在地：東京都千代田区〇〇代表社員：〇〇、職務執行者：〇〇、代表社員である〇〇の代表理事：〇〇、〇年〇月〇日付で貸金業廃業）に係る貸金業登録、監督及び廃業に関する行政文書一式。これには登録申請書及び添付書類（役員履歴書、財務資料、業務方法書等）、変更届出書、報告徴求資料、総勘定元帳（直近2期分）、貸借対照表・損益計算書等の財務資料、借入先及び貸付先一覧並びに各契約書、銀行取引明細、資金移動及び資金管理資料、立入検査記録、行政指導・処分関係文書、廃業届出書及びその添付書類並びに関連する内部検討資料を含む。その他、上記貸金業者（代表社員：〇〇、職務執行者：〇〇）に関して東京都が保有する貸金業登録、監督及び廃業に関連する一切の行政文書。」（開示決定及び一部開示決定したものを除く。）			1													(7条6号) 一般に公になっていない当該貸金業者に対する指導・監督等に係る内容等を含むものであり、これを開示することは、今後の都の貸金業者に対する登録・指導・監督等の業務に支障を及ぼすおそれがあると認められるため。	産業労働局金融部貸金業対策課

<月次報告様式（新様式 令和5年4月～）>

令和7年度 公文書開示（3月決定分）

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分				(根拠規定) 条例7条									不開示理由等	所管局部課等	
					開示	一部開示	不開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号			9号
9	R8.2.12	R8.3.31	以下業者の旅行業更新登録申請書類及び添付資料 ・登録番号〇〇 株式会社〇〇 ・登録番号〇〇 株式会社〇〇 ・登録番号〇〇 株式会社〇〇 ・登録番号〇〇 株式会社〇〇	267		1													(7条2号) 個人情報から特定の個人を識別することができ、個人の権利利益を害するおそれがあるため。 (7条3号) 法人の事業に関する情報であり、公にすることにより、当該法人の競争上又は事業運営上の地位その他社会的な地位が損なわれるおそれがあるため。 (7条4号) 代表者の印影が、無断で行われる契約行為など、公にすることにより犯罪に使用されることを予防するため。	産業労働局観光部振興課
10	R8.2.12	R8.3.31	登録番号〇〇 株式会社〇〇に係る旅行業更新登録申請書類及び添付書類の全て					1											実施機関では作成及び取得していないため。	産業労働局観光部振興課